

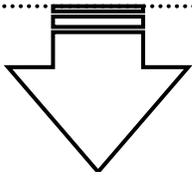


# 悪質商法から高齢者を守る！！

## 高齢者を狙う 投資商法 や あやしい社債 など 金融商品 の相談が 増加 しています！

### 事例

- ・電話勧誘で未公開株を買ったが、業者と連絡が取れなくなった。
- ・社債を購入したが、約束とおりの利払いがない。
- ・外国通貨を買えば2倍の額で両替できると言われたが、本当？



おかしい？ と感じたら、

まずは **消費生活センター** へ電話 しよう！！



平成24年10月1日(月)より **新たに**  
**金融商品等特別相談窓口** を開設

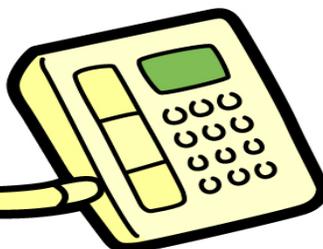
受付 平日の午前9時～午後4時15分

専用ダイヤル ☎052-222-9671 くろーない



**弁護士による面談もできます**

(予約制・平日の午後1時30分～午後4時)



**無料**  
だよ！

名古屋市消費生活センター  
名古屋市中区栄一丁目2番13号 伏見ライフプラザ11階  
(土・日のご相談は電話のみ ☎222-9690)

